

企画提案競技審査基準

(1)審査項目

評価項目	評価基準	配点	
事業内容及び実施方法	事業の目的及び趣旨が的確に捉えられているか。	10	50
	経費の積算内容及び積算額は、仕様書に基づき算定根拠が示され、効果的な費用配分となっているか。	10	
	実施方法に具体性があり、実現可能なものとなっているか。（人員配置、スケジュール、事後評価の手法等）	20	
	県の研修事業として妥当な内容であるか。	10	
実施主体の適格性	研修会の運営について、同種業務の実績を十分に持ち合わせており、知見があるか。	20	50
	産後ケア事業に関する知見を有しているか。	20	
	関係機関との協力体制構築のためのネットワークを有しているか。	5	
	県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか	5	
合計		100	

(2)審査方法

参加資格審査の書類審査及び企画提案競技関係資料による書面審査とし、審査委員が採点した合計点が最も高かった者と契約する。

最高点となった者が複数ある場合は、審査委員長がこれを決める。

なお、合計点が5割に達しない場合は委託業者として選定しない。